

八溝多賀国有林の地域別の森林計画書
第1次変更計画
(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

計画期間 自 令和6年4月1日
至 令和16年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

1. 令和5年9月に茨城県北地域に被害をもたらした台風13号の影響により、林地保全に配慮した森林施業を推進し、かつ森林施業の集約化を目的として、主伐及び間伐箇所を追加・変更するため、計画量等を変更する。

なお、本計画は令和7年4月1日から適用する。

【変更項目】

II 計画事項

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	<u>4,333</u>	4,320	<u>13</u>	<u>2,031</u>	2,023	<u>7</u>	2,302	2,296	5
うち前半 5年分	<u>2,044</u>	<u>2,034</u>	<u>10</u>	<u>996</u>	<u>988</u>	<u>7</u>	<u>1,049</u>	<u>1,046</u>	<u>3</u>

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	14,745
うち前半5年分	<u>6,681</u>

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	3,630	47
うち前半5年分	<u>1,268</u>	<u>2</u>